

第64回目黒区体育祭 春季ゲートボール大会競技要項

- 1 主催 目黒区・NPO法人目黒体育協会
- 2 後援 目黒区教育委員会
- 3 主管 目黒区ゲートボール協会
- 4 日時 令和8年5月17日(日) 午前9時～
- 5 会場 駒沢オリンピック公園多目的広場
- 6 種別 混合
- 7 競技上の規定及び方法
 - (1) この要項に定めるもの以外については、日本ゲートボール連合公式ゲートボール競技規則及び審判実施要領による。
 - (2) 競技方法は1コート4チームによるリーグ戦とし、各チーム3試合を行う。
 - (3) 試合時間は1試合30分で行う。
- 8 参加資格
 - (1) 次のいずれかの資格を有している18歳以上の者で編成するチーム
 - ア 目黒区に在住している者
 - イ 目黒区に所在する学校に通学する者
 - ウ 目黒区に所在する職場に勤務する者
 - エ 目黒区ゲートボール協会に加盟する団体の登録者
 - オ 目黒区竹の子クラブ加入者
 - (2) 傷害保険に加入すること。なお、徴収した保険料は理由の如何を問わず返金しない。
- 9 参加人員 1チームは、主将1人・選手10人(主将は選手を兼ねることができる)以内とする。
- 10 順位決定方法
 - (1) リーグ戦の結果、各コートの第1位を次の方法により決定する。
 - (1) 勝ち数 (2) 得失点差 (3) 総得点
 - (2) 各コート第1位チームから次の方法により、1位・2位・3位を決定する。
 - (1) 勝ち数 (2) 得失点差 (3) 総得点
- 11 表彰 入賞は3位までとし、1位には賞状及びトロフィー、2位・3位には賞状を授与する。
- 12 参加費 1チーム 1,000円 別途傷害保険料として1人 50円
※ 大会当日ゲートボール協会に支払うこと。
- 13 申込期間及び申込方法
 - (1) 令和8年4月15日(水)から5月1日(金)まで
 - (2) 申込書(様式1)に必要事項を記入し、下記へ申し込む。
申込書を提出するときは参加資格を証明する物を添付すること。
なお、目黒区ゲートボール協会の登録チーム及び目黒区竹の子クラブ加入者のチームは、証明する物の添付は必要としない。

① 持参するとき

中央体育館 目黒本町 5-22-8 電話 03(3714)9591
駒場体育館 駒場 2-19-39 電話 03(3485)7761
区民センター体育館 目黒 2-4-36 電話 03(3711)1139
碑文谷体育館 碑文谷 6-12-43 電話 03(3760)1941
八雲体育館 八雲 1-1-1 電話 03(5701)2984

※ 受付時間 午前9時から午後9時まで (申込締切日は午後5時まで)

NPO法人目黒体育協会事務局

目黒本町 5-22-8 中央体育館内 電話 03(5722)8088

※ 受付時間 午前9時から午後4時45分まで [土・日・祝は除く]

② FAXで申し込むとき

目黒区ゲートボール協会の登録チーム、目黒区竹の子クラブ加入者のチーム及び証明者が証明済の場合のみ、NPO法人目黒体育協会事務局でFAXでも受け付ける。

NPO法人目黒体育協会事務局 FAX 03(5734)1032

※FAX送信後は、必ず着信を電話で確認してください。

1.4 主将会議

開催しません。

1.5 問合せ先

(1) NPO法人目黒体育協会事務局 電話 03(5722)8088

(2) 受付時間 午前9時から午後4時45分まで [土・日・祝は除く]

1.6 その他

(1) 競技中の事故については、主管者が応急処置を行い、それ以後の処置については各自傷害保険で対処すること。

(2) 盗難等については主催者及び主管者は責任を負わないので、各自管理すること。

(3) 参加者は会場へ自動車で来場しないこと。

(4) 次の注意事項を遵守すること。

ア 審判員は実際に審判のできる者を必ず2人登録すること。

イ 試合球は主催者が用意する。

ウ 競技参加資格に不正行為があった場合には、競技を打ち切り相手チームの勝ちとする。

エ 審判は、登録審判に割り当てる。審判依頼をうけた者は責任をもつこと。

(5) 大会は小雨決行とするが、前夜の気象状況によりグラウンドコンディションの不良が予想されるとき。また、当日荒天の場合は、午前7時30分以降に電話で確認すること。

連絡先 野村 090-1990-2686

1.7 個人情報の取扱いについて

(1) 主催者は、個人情報の重要性を認識し、個人情報の保護に関する法律及び関連法令等を遵守し、主催者の個人情報保護方針に基づき個人情報を取り扱う。

体育祭参加者のサービスを目的として、プログラム作成・配布、記録発表等に利用する。また、主催者もしくは主管団体から申し込みに関する確認連絡をすることがある。

- (2) 主催者である目黒区と NPO 法人目黒体育協会は、体育祭を開催するために各々が取得し保有した個人情報（所属団体名、学校名、学年、氏名、住所、年齢、性別、記録、電話番号、肖像権等）を、相互に共同して利用する。
- (3) 体育祭の映像、写真、記事、記録等において氏名・年齢・性別・記録・肖像権等の個人情報の新聞、テレビ、雑誌、インターネット、パンフレット等への掲載権、使用権は主催者に属する。

以 上